

不動産公売のお知らせ

税務課では滞納処分による不動産公売を実施します。買い受けを希望される方は是非ご参加ください。

と き	平成 30 年 3 月 16 日（金） 参加受付：13:00～13:30
ところ	多可町中央公民館 2F 中会議室 多可郡多可町中区茂利 20 番地

☎お問い合わせ先：多可町税務課 公売係 0795-32-2387

裏面に物件の詳細情報あり

売 却 区 分	第 2 9 - 1 1 号	公 売 公 告	平成 3 0 年公告第 6 号
見 積 価 額	4, 0 1 2, 0 0 0 円	公 売 保 証 金	5 0 0, 0 0 0 円



●基本情報

公 売 財 産 (登 記 簿 の 表 示)	1. 所 在 : 多可郡多可町加美区西脇字河原田 地 番 : 6 4 番 5 地 目 : 宅地 地 積 : 4 6 6 . 3 7 m² 2. 所 在 : 多可郡多可町加美区西脇字河原田 6 4 番地 5 家屋番号 : 6 4 番 5 種 類 : 工場 構 造 : 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 床 面 積 : 1 2 3 . 1 2 m²
公 法 上 の 規 制	都市計画区域外
接 道 状 況	公売財産 1 は、西側で幅員約 1 0 m の町道に等高で接続している。
地 盤 ・ 地 勢	公売財産 1 は、間口約 1 7 . 5 m、奥行約 2 0 m のほぼ台形状になっており、地勢は平坦である。
使 用 状 況 等	公売財産 2 は、平成 3 0 年 1 月 1 日現在、所有者が店舗として使用している。
管 理 状 況 等	—
最 寄 駅 等	月が花バス停まで約 2 2 0 m (神姫バス、のぎくバス) 本黒田駅まで道路距離約 1 4 . 1 km (JR)
特 記 事 項	【供給処理施設】 ●水道 : 水道のメーターボックスは設置されているが、水道は引き込みされておらず、パイプ式の井戸から給水されている。なお、南側隣接地のための水道管が対象地に設置されているメーターボックスから、対象地の中を通って埋設されている。対象地に水道を引き込みするためには、対象地のためのメーターボックスを設置する必

	要がある。 ●下水：下水本管から下水は引き込みされていない（下水処理施設なし）。
--	--

●その他事項等

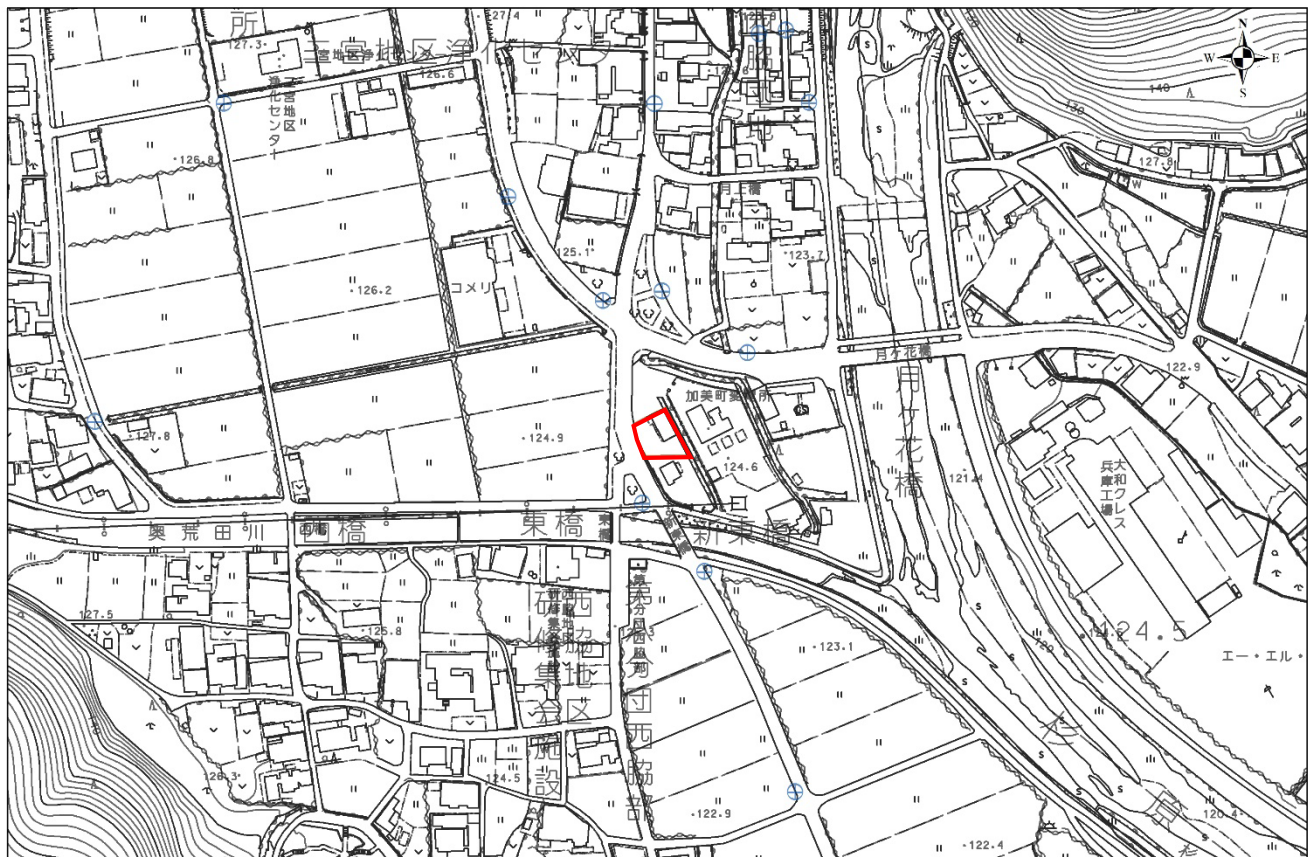
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に対して行います。 不動産等については、最高価申込者の入札価額に次ぐ高い価額の入札者は次順位買受申込者として申出ることができます。 見積価額に達した入札者がいないときは、直ちに再度入札をすることがあります。
留 意 事 項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（町）は担保責任を負いません。 4 執行機関（町）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求め場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が実施することになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者と、それぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。ただし、法令等の規定により関係機関の許可又は登録等を要する公売財産については、要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、その際は中止の旨をお知らせします。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。

公売財産位置図

日付: 2018年1月11日



1:500



1:2,500

注) 赤線は公売財産のおおよその位置を示しています。境界については、隣地所有者と協議が必要です。

公売財産建物図面等

